



学校だより

令和6年1月号 No.9
千葉市立椎名小学校
043(292)0007
家庭数配付

校長室の窓

12月17日(日)、NHKの大河ドラマ『どうする家康』が最終回を迎えました。このドラマで描かれた「家康像」はかなり斬新で、これまでのドラマや歴史小説などで描かれてきた「常に冷静沈着で、抜け目なく、いつでも余裕たっぷりな」家康ではなく、次々と訪れる危機的状況に「悩み、迷い、時には泣きながら」、数々の「どうする？」に答えを出していく姿で描かれており、「案外、本当のところはこんな感じだったのかもしれないなあ」と思いながら1年間興味深く視聴しました。

家康でなくとも、人間生きていけば数々の「どうする？」に直面します。規模の大小はありますが、椎名小の子どもたちも、日々たくさんの「どうする？」と向き合っています。時にはドラマの家康のように、泣きたくなったり、逃げ出したくなったりしてしまふこともあります。それでも最後は「自分自身の意思で決められる」人になってもらいたいと願っています。そのためには「なりたい自分の姿をしっかりとイメージする」ことと、「周囲の支え」があることが大切です。ドラマでは周りの家臣たちや家族が、悩み、迷う家康を励まし、共に歩みながら家康の決断を支えていきます。学校でこの役を担うのは教員やクラスの仲間です。学校が子どもたちの決断を支え、後押しできるような場となるよう努めることで、子どもたちの「なりたい自分」の実現、ひいては「自立・自律する子」の実現を目指していきたい、という思いを一層強くしました。

2023年から2024年へと年が変わると、学校生活でいうところの「1年間」も残り3か月となります。それぞれが4月に思い描いた「今年1年、こんなふうに頑張ろう」をもう一度思い出し、よいまとめができるよう支え、励ましてまいります。

令和6年1月の主な行事予定

月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 学校閉庁日	5 冬季休業最終日	6
8 成人の日 (祝日)	9 冬休み明け集会 特別C日課 <u>挨拶運動(12日まで)</u>	10 給食開始 <u>3・5年席書会</u> (書き初め)	11 <u>4・6年席書会</u> (書き初め)	12	13
15 委員会活動 (4・5・6年) 6年発育測定	16 なかよし活動 ひばり学級、5年 発育測定	17 いずみ号 6年中中交流会 (生浜中、全員) 4年発育測定	18 小弓お話の会 (3・4年) 6年対象者・おゆ み野南中交流 3年発育測定 <u>校内書き初め展</u> (23日まで)	19 球技大会壮行会 (昼休み) 2年発育測定	20 千葉市 総合展 ~28日
22 1年発育測定	23 球技大会	24	25 小弓お話の会 (ひばり学級・ 1・2年)	26 球技大会予備日 (球技大会が開 催される場合、 <u>下校時刻は</u> <u>1/23と同様</u>)	27 25日まで にすぐー るで状況 をお知 らせし ます。
29 クラブ活動・最終 (4・5・6年)	30	31	2月1日 <u>学習参観・懇談会</u> (午後・詳細後日)	2 6年度椎名小 入学説明会 9:30-11:10	3 節分

学習の様子

12月15日（金） 6年生校外学習 ～国会議事堂及び上野見学～

お知らせ及びお願い

○椎名小学校から令和5年3月末までに転出を予定している方へ

令和5年3月末までに椎名小学校から他の小学校に転出する予定のある方は、教頭まで早急にお電話でお知らせください（043-292-0007）。

○令和6年1月の後期学校評価について

今年度も椎名小学校の教育活動等の改善のため、保護者の皆様、お子様に「後期の学校評価」を1月をお願いする予定です。

前期と同様、以下の方法で行わせていただきます。

- 保護者様・・・すぐーる
- お子様・・・ギガタブ（Google Forms）

詳細を1月にすぐーるにてお知らせします。ご協力、よろしくお願いいたします。

○「椎名小 よい子の約束」について

以下の項目は、各教室に掲示してある「椎名小 よい子の約束」の一部等です。お子様の危険の回避や友達とのトラブル防止などを目的にしています。

ご家庭でも内容についてお子様と話し合ってください、問題を未然に防ぐことができますよう、ご協力お願い申し上げます。

- 登校時は通学帽子を必ずかぶり、通学バッグ等に防犯ブザーを付ける。
- 横断歩道の信号が青でも「右・左、もう一度右」をみて、歩いて渡る。
- 登校時間・・・8時には用意を済ませ着席している。
- 道路は広がって歩かない。道路で鬼ごっこや押し合いなど、危険なことを絶対しない。
- 他人様の土地（私有地、田んぼ、畑）に断りなく入らない。
- 午後4時30分には「自分の家の中にいる」。
- お金やゲーム機等、物の貸し借りはしない。
- おごったりおごられたりはしない。
- 学区外にはお子様だけではなく、保護者と一緒に行く（千葉南署からのお願い）。

※保護者様におかれましては、お子様に携帯電話等、個人所有のICT機器を持たせている場合、必ず使い方の確認、ファクトチェック及び御指導をお願いいたします。

○下校時のお手洗い等でお店をお願いする場合について

下校時に学区内にあるコンビニエンスストア等のお店でお手洗いを借りる際、黙って使用する、お礼を言わずにお店を出るお子様がいますと聞きます。学校でも指導してまいります。どうしてもお手洗いを借りる際には、お店の方に挨拶をして許可をもらってから使用するよう、御家庭でも御指導ください。よろしくお願いいたします。